

# 令和8年度富山県介護支援専門員 現任研修（専門研修課程Ⅰ、Ⅱ）実施要領

## 1 目的

現任の介護支援専門員に対して、専門知識及び技能を習得するための研修を実施し、その専門性を高めるとともに、要介護者等の多様な疾病や生活状況に応じて医療との連携や多職種協働を図りながらケアマネジメントを実践するための知識及び技術の習得など、介護支援専門員としての資質向上を図る。

## 2 実施主体

富山県（委託先：一般社団法人 富山県介護支援専門員協会）

## 3 対象者

- (1) 居宅介護支援事業所、介護予防支援事業所(地域包括支援センター)、小規模多機能型居宅介護事業所、特定施設入居者生活介護事業所において、現在、介護支援専門員として実務に従事している方  
(居宅サービス計画書の作成を行っている方、居宅介護支援事業所の管理者として業務に従事している方)
- (2) 介護保険施設（介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院）、地域密着型介護老人福祉施設、認知症対応型共同生活介護事業所において、現在、介護支援専門員として実務に従事している方（施設サービス計画書の作成を行っている方）  
※認定調査のみを行っている場合や、利用者やサービス提供者との連絡調整のみを行い、介護（予防）サービス計画書の作成をしていない場合は、「実務に従事」に該当しません。

## 4 研修の受講要件

### (1) 専門研修課程Ⅰ

現に介護支援専門員として実務に従事しており、現在有効な証の交付後、実務経験が6ヶ月以上の方

### (2) 専門研修課程Ⅱ

現に介護支援専門員として実務に従事しており、現在有効な証の交付後、実務経験が3年以上の方で、かつ介護支援専門員証の有効期間が概ね1年～2年以内の方

（介護支援専門員証の有効期間が1年以内の方は更新研修Aの受講対象となります）

※ 主任介護支援専門員の方は、主任介護支援専門員更新研修の修了により、専門研修課程Ⅱを受講・修了したものとみなされます。なお、富山県の主任介護支援専門員更新研修は、例年、秋から冬にかけて実施しておりますので、主任介護支援専門員更新研修の修了日は12月以降になる見込みです。

そのため、ケアマネ証の有効期間満了日が、例えば今年の10月までになっているなど、主任介護支援専門員更新研修の修了日より先に到来する方は、主任介護支援専門員更新研修の修了日前にケアマネ証が失効してしまいますので、専門研修課程Ⅱを受講・修了してケアマネ証を更新してください。

## 5 研修内容・日程

「令和8年度 富山県介護支援専門員研修（専門研修課程Ⅰ）日程表」

「令和8年度 富山県介護支援専門員研修（専門研修課程Ⅱ）日程表」のとおり

## 6 申込方法

研修の受講申込および研修費用の納付について

### (1) 電子申請・電子納付の場合

申請用 URL または QR コードを読み込み、電子申請にてお申込み下さい。受付が完了いたしましたら、後日、電子納付のご案内を送信いたしますので、クレジットカードまたは Pay-easy より受講手数料

をお支払い下さい。(※3参照)

《電子申請用 URL、QR コード》

《専門課程 I URL》

<https://shinsei.pref.toyama.lg.jp/SdsShinsei/directCall.harp?target=tetuduki&lgCd=160001&shinseiFmtNo=1211C8&shinseiEdaban=01>

《専門課程 II URL》

<https://shinsei.pref.toyama.lg.jp/SdsShinsei/directCall.harp?target=tetuduki&lgCd=160001&shinseiFmtNo=1211C8&shinseiEdaban=02>

《専門課程 I QR コード》



《専門課程 II QR コード》



## (2) 紙申請の場合

1. 受講希望者は、「①介護支援専門員現任研修 専門研修課程 I または専門研修課程 II の受講申込書」と「②各(別添)手数料等納付証明書貼付用紙」をプリントアウトして下さい。
2. 「(別添)手数料等納付証明書貼付用紙」を手数料収納窓口へお持ち下さい。
3. 窓口でバーコードを読み取ってもらい、手続きと金額を確認の上、手数料をお支払い下さい。  
※手数料納付窓口は富山県庁本館 1 階、警察署等に設置されています。  
手数料納付窓口設置場所、開設時間の詳細については※3の富山県ホームページをご確認下さい。
4. 期限内に上記①、②(レシートを貼付けたもの)を下記申込先まで**簡易書留**にて郵送下さい。

### 【郵送先】

〒930-8501 (郵便番号のみの記載でも届きます。)

富山県庁高齢福祉課介護保険係 研修担当

※ 封筒の裏に「介護支援専門員研修受講申込書 在中」と明記

なお、今回初めてケアマネ証を更新される方で、すでに専門研修課程 I 又は II を修了している場合は、修了証明書の写しを必ず添付して下さい。

※1 令和7年9月末で富山県収入証紙は廃止になり、令和8年度から使用不可となりました。

※2 電子申請・窓口納付・未使用の収入証紙の返却等の詳細については下記 URL または QR コード(※3)をご確認下さい。

※3 <https://www.pref.toyama.jp/1800/kurashi/seikatsu/shoshi/20241212.html>



※QR コードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

## 7 申込期限

令和8年4月20日(月) **必着**

## 8 問い合わせ先

(一社) 富山県介護支援専門員協会 (富山県総合福祉会館内サンシップとやま)

※富山県介護支援専門員協会 HP (<http://www.toyama-cm.com/>) の「ご相談・お問い合わせ」よりお問い合わせください。

## 9 受講決定

事業所・介護保険施設宛に受講決定通知を郵送します。

- (1) 専門研修課程Ⅰの受講決定通知は、5月8日(金)頃の発送を予定しています。  
5月15日(金)までに届かない場合は、必ず富山県介護支援専門員協会までお問い合わせください。
- (2) 専門研修課程Ⅱの受講決定通知は、6月2日(火)頃の発送を予定しています。  
6月9日(火)までに届かない場合は、必ず富山県介護支援専門員協会までお問い合わせください。

## 10 受講手数料

- ・専門研修課程Ⅰ：27,000円
- ・専門研修課程Ⅱ：19,000円
- ・受講定員超過等の理由で主催者側から受講をお断りした場合を除き、いかなる理由があっても受講決定後の受講手数料の返金はいたしませんので、ご了承ください。

## 11 留意事項

- (1) 専門研修課程Ⅱ受講の方は、受講前に事例の提出が必要です。 提出いただく事例の詳細及び様式、提出方法等については、受講決定通知にてご案内します。提出期限までに提出されない場合及び不備がある場合は、研修を受講できません。
- (2) 中央法規出版株式会社発行の「新版 介護支援専門員現任研修テキスト 専門研修課程Ⅰ」と「新版 介護支援専門員現任研修テキスト 専門研修課程Ⅱ」を研修テキストとして使用します。テキストは受講者各自でご準備ください。受講決定通知と一緒にテキスト注文案内文を郵送します。

テキスト代金：専門研修課程Ⅰ：5,280円(税込、送料別) 専門研修課程Ⅱ：4,180円(税込、送料別)
---

- (3) 研修の講義部分はeラーニング(動画視聴)となります。  
視聴期間が限られておりますのでご注意ください。
- (4) 集合コースの申込者数が研修会場の定員上限を超える場合は、オンライン(Zoom)コースでの受講をお願いする場合がありますのでご了承ください。
- (5) 悪天候による公共交通機関の運休などにより、やむをえず研修日程を変更する場合があります。その際は、富山県高齢福祉課及び富山県介護支援専門員協会ホームページに掲載しますので、必ず確認してください。各受講者への個別案内は行いません。

## 12 オンライン(Zoom)での受講について

- (1) ネット環境やパソコン等の機器は各自でご準備ください。機器等の貸し出しは行っていません。
- (2) 通信トラブルにより、長時間パソコン画面に顔が映らない、声が聞こえない等の状態が続いた場合は欠席扱いになることもありますのでご注意ください。スムーズな研修運営のため、有線LANを使用する等、安定した通信環境で受講ください。
- (2) 富山県介護支援専門員協会が事前の接続テストを行いますので、通信環境の確認にご活用ください。

### 13 研修修了要件と修了証明書の交付について

以下の要件が満たされた場合に、修了証明書を交付します。

- (1) 講義・演習の全時間の出席が認められた場合
- (2) 研修期間中に講師等から提出の指示があった書類がすべて提出された場合
- (3) 修了証明書は介護支援専門員証の更新手続に必要となりますので、大切に保管してください。  
修了証明書の再発行はできませんので、ご注意願います。

### 14 その他

- (1) 受講申込書に記載された個人情報については、適正に管理を行い、本研修の運営及び修了証明書の作成以外の目的に利用することはありません。
- (2) 研修期間中は、本人確認のために介護支援専門員証の着用をお願いします。
- (3) 遅刻・早退・欠席された場合は、やむを得ない場合を除き、修了証明書の発行ができません。各自、業務管理、体調管理等に十分ご留意ください。
- (4) 研修中は研修に集中できるよう、各事業所で業務や担当ケースの引き継ぎを行ってきてください。  
オンライン研修、集合研修いずれの研修においても、業務に関しての離席は認めません。
- (5) 駐車場のない会場もありますので、なるべく公共交通機関のご利用にご協力願います。  
車でお越しの場合は、会場周辺の駐車場をご利用ください。駐車場料金は自己負担となります。
- (6) 研修会場の空調の微調整が難しい場合があります。各自、衣類・ひざ掛け等で調整をお願いします。